

# 隣保館だより

第374号

2017年 8月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL:0973-76-2468 FAX:0973-76-2446



「第3回 隣保館子どもふれ愛ひろば」

えがお  
笑顔

「幸せになりたい」

だれもが願っています

この願いをかなえるために

みんなに等しくあたえられているもの

それが「人権」

子どもたちの笑顔は「幸せ」を呼ぶ

子どもたちの笑顔に「ありがとう」



## 〈人権を考える講演の夕べを開催しました〉

7月27日(木)に九重文化センターにて「第42回人権を考える講演の夕べ」を開催しました。大分市より、徳田靖之弁護士をお招きして「ハンセン病問題の残された課題と私たちの責任」と題して、講演していただきました。

今なお残るハンセン病に対する偏見・差別。「らい予防法」によるハンセン病患者の強制隔離政策、宿泊拒否事件が明らかにしたハンセン病差別の二重構造、何故ハンセン病の問題を「私たちの責任」という視点でとらえようとするのか、ハンセン病訴訟から学んだことをお話していただきました。



徳田弁護士



会場の様子

### 寄せられた感想の一部を紹介します

- 本当の差別とは、差別をする者に眼を向けるより、その差別をするようにしむける者へ、しっかり目を向けること。改めて、この言葉を思いおこすと共に、自分自身の上から目線に気づくこと、大切な学びの場を、ありがとうございました。
- 家族までもがハンセン病というだけで、差別される。それは、周りの人が無意識に差別をしている。もしかしたら、私もどこか心の中でそう思っているかもしれない…。と思うと“人権”ということについて、もっと学んで意識化しないといけないと思った。もしも、家族がハンセン病だったら…と考えると、本当につらいし、そんなつらい時代を生きてきた人たちの思いを受け止め、若い世代に伝えていきたい。

## 子どもふれ愛ひろばを開催しました

7月31日(月)に夏休み「第3回子どもふれ愛ひろば」を隣保館で開催しました。子どもたちに隣保館を知ってもらい、人と人との出会いや人権との出会いを大切にとの思いから、毎年夏休みに開催しています。人権を伝える歌や、絵本の読み聞かせ、紙芝居、ゲームを通し、みんな仲良く、楽しい時間を過ごすことができました。「幸せになりたい人」との質問に「はい」と答える子どもたち。人権とは、「人が人として幸福に生きる権利」です。子ども達、一人ひとりの幸せと、子ども達の優しい心が大きく育つようにと願い、子ども達の成長を見守りたいと感じる一日でした。



## 「同和問題」とは？

日本には、一部の国民が特定の地域出身であることや、そこに住んでいることを理由に結婚に反対されたり、就職で不当な扱いを受けたり、インターネット上に心ない誹謗中傷が書き込まれるなどの差別を受けることがあります。これが部落差別です。

この部落差別を原因とする社会問題を「同和問題」と言います。同和問題は、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる深刻で重要な問題です。

### ◆ 同和問題の現在 ◆

#### 「結婚差別」

今では同和地区外の出身者と幸せに結婚する同和地区出身者も多い一方で、出自や出身地を理由に結婚に反対され、つらく悲しい思いをする人たちがいます。結婚差別で受ける傷は深く、多くの人は声をあげられず、そのため差別として表面化することはほとんどなく、実際の件数を把握することは困難です。しかし、結婚相手が同和地区出身者であるかどうかを調べるために、不正に戸籍謄本を入手するといった事例がまだまだなくなっていません。2011(平成23)年に司法書士や元弁護士などが、身元調査のために戸籍謄本の不正取得した事件が社会問題になりました。不正取得件数は全国で1万件を超えています。

#### 「本人通知制度」

事前に登録しておけば、住民票の写しや戸籍謄本などを、代理人や第三者に交付したことを知らせてくれる制度です。住民票の写し等の不正請求や不正取得を防ぐことで、差別につながる身元調査をなくすため、県内全市町村で実施しており、九重町内にお住まいの方は、九重町役場で手続きできます。

#### 「インターネット上の差別」

インターネットや携帯サイト等で、同和地区やその関係者を誹謗中傷する事例が後を絶ちません。インターネット上では匿名で情報を発信でき、不特定多数の人の目にとまり、一度ネット上に流出した情報は回収が不可能なため当事者は長い間苦しい思いをします。これらの行為は同和問題への無理解・偏見を助長し、差別意識を広める許されない行為です。

#### 「えせ同和行為」

同和問題の解決を口実にして高額な図書や物品購入を無理強いしたり、寄付や賛助金を要求する等の不当な要求を「えせ同和行為」と言います。「えせ同和行為」は同和問題は「こわい」「さげたい」という意識につけ込むもので、差別意識を植え付け、同和問題の解決を阻むものです。

～ 分野別人権教育研修資料参照 ～



九重町役場懸垂幕

## 8月は、大分県「差別をなくす運動月間」です。

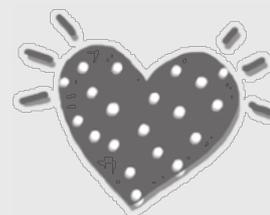
九重町では、8月1日から7日まで役場1階ロビーにて「障害者差別解消法」・「ヘイトスピーチ解消法」・「部落差別解消推進法」の人権パネル展を開催しました。



# お知らせ

## 隣保館人権学習会を開催します。

- 日 時：9月20日(水) 19:00～
- 場 所：九重町隣保館 2階会議室
- 講 師：大石 縁 氏  
おお いし ゆかり
- 演 題：「部落差別の現実に学ぶ」



## 第17回「いのち・愛・人権フェスティバル」出演者募集

12月7日(木)に開催される「いのち・愛・人権フェスティバル」のステージの出演者を募集します。すべての人の人権が尊重される社会が実現できるよう取り組んでみませんか。

- 募集対象：個人または団体
- 募集期間：9月29日(金)まで
- 問合せ先：九重町隣保館 TEL 76-2468

## 第20回東飯田地区人権学習講演会を開催します。

- 日 時：8月22日(火) 19:00～
- 場 所：東飯田地区体育館(旧東飯田中学校体育館)
- 講 師：佐藤 明 郎 氏  
さとう あき ろう
- 演 題：人権を学ぶことは 自ら心豊かに生きること  
～ 私が体験してきた差別事象～

## 南山田合同講演会を開催します。

- 日 時：8月23日(水) 19:00～
- 場 所：九重文化センター
- 講 師：Monさん(高橋 亜美)  
たか はし あ み
- 演 題：うまれてきてくれてありがとう Monさんコンサート



## ◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名	月 日	行 事 名
8月21日(月)	編み物教室	9月5日(火)	パワーアップ教室(きずな会)
8月22日(火)	パソコン教室(Aコース)第1回		パソコン教室(Aコース)第3回
8月24日(木)	デイサービス事業(ひまわり会)	9月12日(火)	パソコン教室(Aコース)第4回
8月29日(火)	歌声サロン	9月14日(木)	デイサービス事業(敬老会)
	パソコン教室(Aコース)第2回	9月18日(月)	編み物教室
9月1日(金)	生け花教室	9月19日(火)	パソコン教室(Aコース)第5回
9月4日(月)	編み物教室	9月20日(水)	ストレッチ体操教室
			隣保館人権学習会
		9月21日(木)	デイサービス事業(OB会)